

10月1日（金）からは「警戒レベル4（県内警戒・県外警戒）」です。

本県の感染状況は、人口10万人当たりの新規感染者数は約7人、病床占有率は県全体で約10%となり、病床のひっ迫はほぼ解消されています。県感染流行期は「感染まん延期前期」です。県民の皆様や飲食店をはじめとする事業者の皆様の御努力、御協力に厚く感謝申し上げます。

9月30日をもって緊急事態宣言が解除されますが、10月14日までの2週間を、感染拡大のリバウルの抑止と社会経済活動を緩やかに再開するための、言わば「そろりスタート」期間として、県民の皆様には、段階的かつ慎重に行動して頂くようお願いいたします。

### <緊急事態宣言解除後の対応方針>

【期間及び対象区域】 令和3年10月1日（金）～14日（木）、静岡県全域

#### 【主な要請内容】

##### 【県民の皆様への要請】

- 外出する際は、混雑している時間や場所を避けて少人数で行動してください。
- 感染が拡大している地域への県境をまたぐ不要不急の移動は極力控えてください。
- 3密（「密閉」「密集」「密接」）の条件が揃う場面で感染が拡大します。デルタ株の強い感染力を踏まえ、たとえ「1密」であっても回避してください。
- 飲食の場での感染リスクが高いことを踏まえ、飲食時の黙食と会話時のマスク着用を徹底してください。
- 飲食店を利用する場合は、少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人と利用してください。

##### 【事業者等への要請】

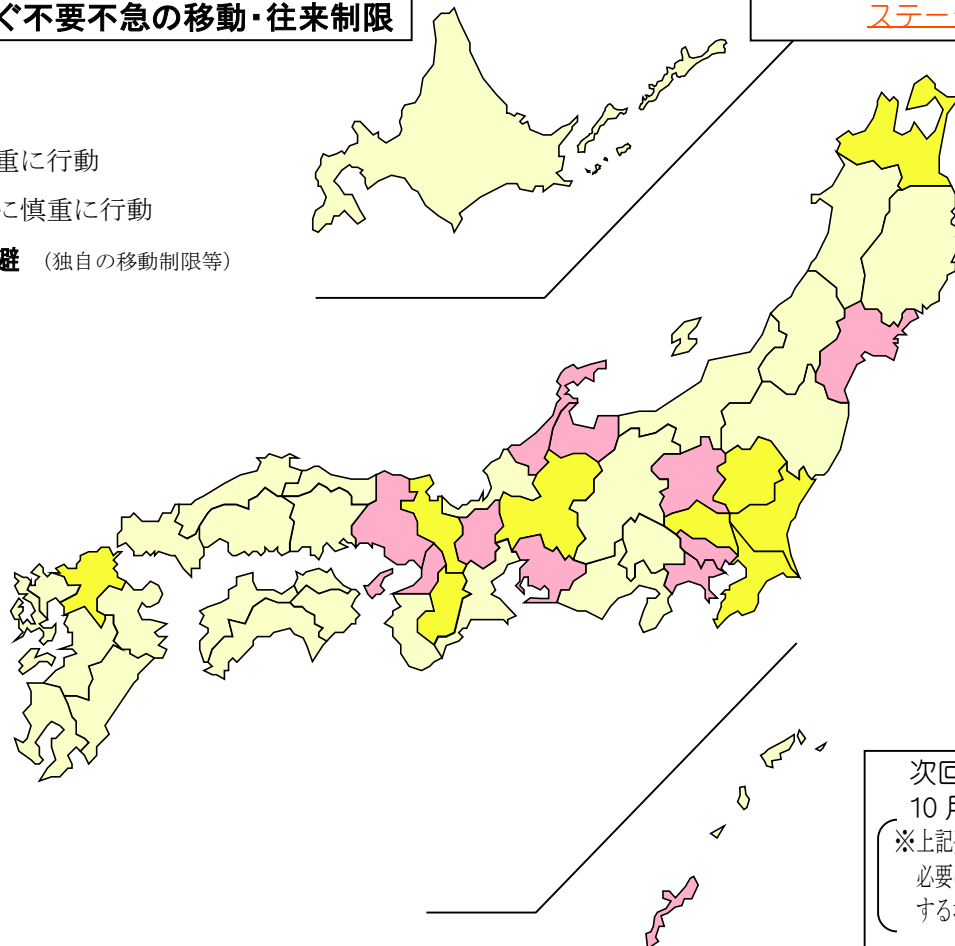
- 業種別ガイドラインによる感染防止対策の徹底や、寒冷期においても換気や湿度の管理など感染しにくい環境を確保して下さい。
- 飲食を主として業としている店舗に対し、カラオケ設備の利用自粛を要請します。
- 人が密集する可能性のある場所の施設管理者等に対し、入場者の整理等を要請します。
- 事業者に対し、在宅勤務、時差通勤、人との接触を低減する取組など、「出勤者の7割削減」を含めた感染防止対策の強化を要請しています。
- 学校等に対し、感染防止と学習機会の確保の両立を要請するとともに、部活動など感染リスクの高い活動等における感染防止対策の徹底を要請します。

### 【10月1日（金）以降】 県境を跨ぐ不要不急の移動・往来制限

本県における国の感染警戒区分  
ステージII相当

#### 【凡例】

- 慎重に行動
- 特に慎重に行動
- 回避（独自の移動制限等）



次回発表予定  
10月8日（金）

※上記発表前でも  
必要に応じて随時発表  
する場合があります

**全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。**

※不要不急の移動・往来は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

**◎県内移動に関する行動制限**

- 外出する際は、混雑している時間や場所を避けて少人数で行動してください。
- マスクの着用、たとえ「1密」でも回避するなど「新しい生活様式」を徹底し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに、慎重に行動してください。
- 同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べ」、「会話をする時はマスクを着用」してください。その場合も、できる限り少人数で行ってください。
- 訪問先の施設で、感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください。「対策が不十分な店への訪問はしない」ということの徹底をお願いいたします。

**◎県境を跨ぐ不要不急の移動・往来に関する行動制限**

- 緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置として飲食店への営業時間短縮要請や夜間外出の自粛要請等を行っている自治体があります。外出・訪問の検討に当たっては、訪問先の自治体が発表している行動制限を尊重してください。
- 本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

<p>(1) 回避／訪問自粛</p>	<p>次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。</p>
<p>感染拡大地域又は独自の外出自粛等を発出している地域</p>	<p><b>宮城県、群馬県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、沖縄県</b>  <b>(11都府県)</b></p>
<p>(2) 特に慎重に行動</p>	<p>次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 <b>青森県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、岐阜県、京都府、奈良県、福岡県</b>  <b>(9府県)</b></p>
<p>(3) 慎重に行動</p>	<p>次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。 <b>北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、福井県、山梨県、長野県、三重県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県</b>  <b>(26道県)</b></p>
<p>(4) 注意して訪問可</p>	<p>次の地域への移動については、注意して行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には注意して行動をお願いします。 —  <b>(—)</b></p>

※不要不急の外出自粛が要請されている地域の皆様は、飲食を目的として、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。  
※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



誰もが思いやりを持った行動がとれる  
"心豊かなふじのくに"

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策>

令和3年9月30日

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (9/25~9/30)	今回 (10/1~10/8)	
レベル	警戒レベル5 (特別警戒)	警戒レベル4 (県内警戒・県外警戒)	
県内移動に関する行動制限	不要不急の外出自粛を要請	不要不急の外出自粛要請の解除 感染防止対策の継続を呼びかけ	
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	全都道府県への不要不急の往来の自粛を呼び掛け	回避／訪問自粛	<独自措置等> 宮城県、群馬県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、沖縄県
		特に慎重に行動	青森県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、岐阜県、京都府、奈良県、福岡県
		慎重に行動	北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、福井県、山梨県、長野県、三重県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、
		注意して訪問可	なし

## 静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

単位	人口 (A) 人	9月9日～9月15日		9月16日～9月22日		9月23日～9月29日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	49	25.8	19	10.0	10	5.3	沼津市	1,429
熱海市	36,351	8	22.0	7	19.3	1	2.8	熱海市	277
三島市	108,435	38	35.0	11	10.1	8	7.4	三島市	811
富士宮市	128,748	13	10.1	9	7.0	1	0.8	富士宮市	675
伊東市	65,704	8	12.2	2	3.0	1	1.5	伊東市	443
富士市	245,089	78	31.8	22	9.0	19	7.8	富士市	1,834
御殿場市	87,345	35	40.1	10	11.4	4	4.6	御殿場市	648
下田市	21,161	1	4.7	0	0.0	10	47.3	下田市	154
裾野市	51,206	20	39.1	7	13.7	1	2.0	裾野市	268
伊豆市	29,427	5	17.0	1	3.4	0	0.0	伊豆市	168
伊豆の国市	46,976	4	8.5	0	0.0	1	2.1	伊豆の国市	343
東伊豆町	11,771	3	25.5	2	17.0	1	8.5	東伊豆町	46
河津町	6,907	2	29.0	0	0.0	3	43.4	河津町	15
南伊豆町	7,970	0	0.0	0	0.0	0	0.0	南伊豆町	35
松崎町	6,246	0	0.0	0	0.0	0	0.0	松崎町	16
西伊豆町	7,384	0	0.0	0	0.0	0	0.0	西伊豆町	44
函南町	36,859	3	8.1	0	0.0	0	0.0	函南町	199
清水町	32,099	9	28.0	2	6.2	1	3.1	清水町	267
長泉町	43,015	20	46.5	5	11.6	1	2.3	長泉町	288
小山町	18,600	6	32.3	1	5.4	1	5.4	小山町	126
東部20市町	1,180,970	302	25.6	98	8.3	63	5.3	東部20市町	8,086
静岡市	692,632	214	30.9	110	15.9	52	7.5	静岡市	5,778
島田市	96,099	26	27.1	26	27.1	3	3.1	島田市	569
焼津市	136,752	35	25.6	22	16.1	6	4.4	焼津市	1,272
藤枝市	142,069	26	18.3	18	12.7	6	4.2	藤枝市	859
牧之原市	44,275	22	49.7	18	40.7	8	18.1	牧之原市	331
吉田町	28,936	10	34.6	15	51.8	0	0.0	吉田町	181
川根本町	6,438	0	0.0	0	0.0	0	0.0	川根本町	4
中部7市町	1,147,201	333	29.0	209	18.2	75	6.5	中部7市町	8,994
浜松市	791,854	104	13.1	77	9.7	47	5.9	浜松市	5,291
磐田市	166,310	61	36.7	15	9.0	22	13.2	磐田市	1,265
掛川市	115,133	40	34.7	28	24.3	9	7.8	掛川市	683
袋井市	86,928	34	39.1	14	16.1	3	3.5	袋井市	544
湖西市	58,667	9	15.3	6	10.2	3	5.1	湖西市	538
御前崎市	31,396	7	22.3	3	9.6	3	9.6	御前崎市	216
菊川市	47,355	39	82.4	36	76.0	12	25.3	菊川市	217
森町	17,764	0	0.0	0	0.0	0	0.0	森町	63
西部8市町	1,315,407	294	22.4	179	13.6	99	7.5	西部8市町	8,817
その他		4		3		2		その他	446
合計(静岡県)	3,643,578	933	25.6	489	13.4	239	6.6	合計(静岡県)	26,343

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

## ○感染拡大地域又は独自の外出自粛等を発出している都府県と本県の感染ステージの評価状況

〔出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制9/21時点、⑤PCR陽性率9/19時点、⑥10万人当たり陽性者数9/23時点、⑦感染経路不明割合9/17時点〕

②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告が合った場合には入院率を適用しない。  
(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)

(出典：NHK ⑥10万人当たり陽性者数9/29時点(右端欄) (前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数))

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (9/23時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間 の増減(参考)	該当 項目数 〔 ステージ Ⅲ 〕	該当 項目数 〔 ステージ Ⅳ 〕	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (9/29時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保20%	40%以下	確保20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保50%	25%以下	確保50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

## △感染拡大地域又は独自の外出自粛等を発出している都府県

都道府県	①全入院者	②入院率	③重症患者	④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (9/23時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間 の増減(参考)	該当 項目数 〔 ステージ Ⅲ 〕	該当 項目数 〔 ステージ Ⅳ 〕	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (9/29時点)	全国 順位
宮城県	21.4	(注)29.2	16.7	15.7	3.8	7.42	47.3	0.48	1	0	1	6.46	28
群馬県	24.1	(注)35.3	22.4	17.8	4.6	11.33	41.2	0.67	2	0	2	7.26	20
東京都	30.8	29.7	52.3	49.3	4.5	27.53	54.5	0.54	3	3	6	15.20	5
神奈川県	43.5	(注)30.9	43.7	34.4	13.5	24.69	57.0	0.52	4	2	6	13.88	8
富山県	13.0	(注)84.4	19.4	7.4	3.4	4.50	39.3	0.65	0	0	0	3.54	40
石川県	17.2	39.7	7.7	16.6	2.0	7.73	37.1	0.51	1	0	1	5.18	33
愛知県	41.2	(注)11.3	35.0	85.6	17.4	29.05	42.2	0.42	2	3	5	16.92	4
滋賀県	37.2	41.3	11.5	24.8	9.3	13.65	32.9	0.61	3	0	3	11.24	13
大阪府	55.5	20.4	33.0	104.6	7.3	39.87	59.4	0.49	3	4	7	27.37	2
兵庫県	40.1	23.6	41.5	42.1	11.4	27.30	45.7	0.54	2	4	6	18.92	3
沖縄県	45.9	18.0	47.1	148.2	8.2	62.35	50.2	0.52	4	3	7	38.13	1

都道府県	①全入院者	②入院率	③重症患者	④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (9/23時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間 の増減(参考)	該当 項目数 〔 ステージ Ⅲ 〕	該当 項目数 〔 ステージ Ⅳ 〕	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (9/29時点)	全国 順位
静岡県	18.1	18.0	14.5	21.4	7.9	11.86	42.2	0.49	2	1	3	6.56	27

# 「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」(新型コロナウイルス感染症対策)

(令和3年8月)

レベル	本県の警戒レベル			基本的行動内容					<参考> 国警戒 ステージ
	県内	県外	国外	県内評価	県内移動に関する行動制限	県外評価	県境を跨ぐ移動に関する行動制限	国際評価	
6	【 <b>嚴重警戒</b> 】			感染まん延期 後期	県内の感染状況を踏まえた不要不急の外出自粛や営業時間短縮の要請を含む必要な行動制限など	感染移行期 以上  (感染状況が 厳しい地域の 状況等を評価)	自粛の要請など		IV
5	【 <b>特別警戒</b> 】  地域特性を考慮			感染まん延期 中期					III
4	【 <b>警戒</b> 】	【 <b>警戒</b> 】	国外は警戒以上  多数又は複数の国・地域において感染が広がっている	感染まん延期 前期	施設での感染防止対策を徹底 感染リスクの高い行為を回避 必要に応じて訪問自粛などの行動制限		県内者の県外への移動及び県外者の県内への移動については対象地域に応じて行動制限・注意を要請(注1)	多数又は複数の国・地域において感染が広がっている	II
3	【 <b>注意</b> 】 【一部警戒】	【 <b>警戒</b> 】		感染移行期 後期					I
2	【 <b>注意</b> 】	【 <b>注意</b> 】		感染移行期 前期					
1	【 <b>ほぼ日常</b> 】	【 <b>注意</b> 】		感染限定期	3密の回避を含む「新しい生活様式」の徹底	感染限定期	県境を越える移動可。ただし、感染者の多い地域への移動/同地域からの移入は注意		
	1-1	【 <b>ほぼ日常</b> 】		【 <b>ほぼ日常</b> 】	感染休止期				3密を極力回避。基本的な感染対策(注2)の励行など「新しい生活様式」を心がける。感染弱者へ配慮
1	【 <b>日常</b> 】	【 <b>日常</b> 】 (出入国制限あり)	【 <b>注意</b> 】	感染終息	県内に関する行動制限無し	国内の全域が感染終息	国内に関する行動制限無し 国外との行動制限が一部有り	一部地域においては感染が終息していない	
0-1	【 <b>日常</b> 】	【 <b>日常</b> 】	【 <b>日常</b> 】		国内・国外のどことの関係でも行動制限無し		国内・国外のどことの関係でも行動制限無し	ほぼ終息	

(注1) 県が更新・発表する地域の感染状況に応じた県境を跨ぐ移動制限区分に応じて判断

(注2) 基本的感染対策：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど

(注3) 感染レベル低位の対策は、より高位のレベルでの対策に含まれる

※ 県内評価の変更点(令和2年11月)：国の新型コロナウイルス感染症対策分科会(令和2年8月7日)で示された国警戒ステージ等を踏まえ、感染まん延期を、「前期」・「中期」・「後期」の3段階に分けた。